破産手続終結

平成２８年（フ）第２０号
北海道室蘭市東町３丁目１番２号
破産者　株式会社和興
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第１４１号
千葉県八街市八街ほ931番地２
破産者　有限会社鈴成
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第３０号
千葉県茂原市上永吉1584番地８
破産者　佐久間圭子
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第９５００号
東京都千代田区外神田４丁目６番７号
破産者　株式会社レスコム
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９４７号
東京都足立区入谷６丁目３番１号
破産者　有限会社関東フラワー
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４３８号
埼玉県入間市大字仏子401－９－202
破産者　小嶋　洋二
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３７号
横浜市保土ケ谷区仏向町1292番地
破産者　有限会社アウトリメッサ
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７２０号
神奈川県秦野市立野台１丁目３番地の１
破産者　株式会社なごみ
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０２号
新潟県柏崎市安政町２番１号
破産者　株式会社駒形
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１５７号
長野県安曇野市豊科高家5184番地９
破産者　亡西澤慶市相続財産
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所松本支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第６９３号
神戸市東灘区住吉山手４丁目５番２号、開始決定時の住所神戸市東灘区鴨子ケ原３丁目７番14号
破産者　永田　耕一
1　決定年月日　平成28年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８５１号
札幌市西区福井１丁目９番15号　ケアヴィレッジほくおう福井
破産者　見瀬　哲吉
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８９号
茨城県水戸市根本２丁目583番地の１
破産者　谷口　眞一
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１４０号
茨城県水戸市西原１－１－55　（破産手続開始決定時の住所）茨城県水戸市東原２丁目９番９号
破産者　河野　國治
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１９８０号
名古屋市守山区川東山3321番地　尾張荘、開始決定時の住所名古屋市港区藤高１丁目47番地
破産者　清水自動車工業所こと　清水　　博
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１９２号
愛知県あま市甚目寺稲荷136－１　フォーブル稲荷102号室、開始決定時の住所愛知県あま市中萱津定段寺１番地３
破産者　藤田　裕起
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４４１号
大阪府高槻市柱本６丁目９番５号
破産者　曽根田きぬ子
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０２号
広島市西区古江東町19番19―602号
破産者　角谷　通齊
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８５号
長崎県西彼杵郡長与町本川内郷637番地
破産者　開田　和人
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係